



鳥インフルエンザ発生に伴う情報(第1報)

岩手河川国道事務所では、宮城県栗原市の農場において発生した高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の事案を受け、平成29年3月24日2時40分に「鳥インフルエンザ対策支部」を設置しました。

また、岩手県からの要請により、国道等の消毒ポイントの設置協力を行っています。

1. 事務所体制

【鳥インフルエンザ対策支部】

平成 29 年 3 月 24 日 2 : 40

支援支部体制

2. 今後の見通し

新たな情報が入り次第、お知らせします。

《 発表記者会:岩手県政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

きむら きょういち

総括地域防災調整官:木村 恭一(内線206)

TEL 019-624-3179(計画課直通)

管内情報につきましては、当事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>